



AOKI 青木村 議会だより

第68号
平成30年2月1日発行



発行／青木村議会
編集／議会報編集委員会
印刷／(株)アオヤギ印刷

信州青木村ふるさと景観100選

冬の池面

青木村議会へアクセス

E-mail: gikai@vill.aoki.nagano.jp



青木村消防出初式

お知らせ 青木村ホームページに
議会議事録及び
一般質問の音声データを
掲載しました

<http://www.vill.aoki.nagano.jp/gikai2.html>

主な 記事

青木村議会だより
第68号

平成29年 第四回定例会	2
一般質問	4～12
議会の動き	13
住民の声	15
議会日誌	16



青木村成人式

平成二十九年

第四回定例会

平成二十九年第四回定例会が、去る十二月十二日に招集され十九日までの会期で行われました。報告は一件で、議案は条例の制定一件、改正一件、寄附採納、人事案件一件、上田地域広域連合規約の変更、補正予算五件、請願二件で、慎重審議の結果、請願については採択となり、他の案件については原案のとおり可決、承認されました。

一般質問では、九人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ (要旨)

本日、平成二十九年第四回青木村議会定例会を招集いたしましたところ、全議員の皆さんにご出席をいただき誠にありがとうございます。

さて、十二月も中旬となり心忙しい時期となりました。今年を振り返ってみますと、四月一日、総務省はふるさと納税の返礼品の価格について、寄付額の三割までに抑えるよう全国の自治体に要請しました。これにより、当村でも強い影響を受けております。六月二日、厚労省の発表で、二〇一六年に生まれた子どもの数が九十七万人余りと判明いたしました。百万人割れは一八九九年の統計調査以来初めてとの事であります。十二月

一日、皇室会議が開催され、平成三十一年四月三十日に天皇陛下が退位され、五月一日に皇太子さまが即位し、新元号となることが決定しました。

さて、国の平成三十年度予算は、「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組みとしています。歳出全般にわたり、改革の取り組みを強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしています。

財務省は、地方自治体の基金残高が多くあり、国より財政が裕福であることを理由に、毎年地方交付税の減額を求めています。

す。特に、国の来年度予算編成では強く打ち出しており、村でも当初予算で基金を活用し、年度末で積み立てる手法も検討していかなければ、と考えております。

次に、村の予算編成にあたっての基本方針について申し上げます。

超少子・高齢化による人口減少や経済の見通しが不透明な中ではありますが、平成三十年度は第五次長期振興計画後期基本計画が始動しており、五か年計画であります「日本一住みたい村づくり」計画の(一)子育て・健康・福祉、(二)農業・工業・商業・観光・雇用、(三)教育・文化(四)安全・安心・快適、(五)環境保全・生活基盤、(六)自治・協働・交流の六つの分野の施策展開の実現を図ることにより、将来に目を向け、持続可能

な村の発展と住民福祉の向上に資する取り組みを積極的に行ってまいります。

また、村が真に担うべき事業を「集中と選択」し、限られた財源を有効かつ合理的に活用し、より質の高い行政サービスが提供できるよう村政の実現を目指します。また、創意と工夫で最大の効果が得られるよう、住民の皆さんの参画をいただき、職員の英知を結集して、元気で豊かな村づくり、日本一住みたい村づくりに取り組んでまいります。

「地方創生」並びに国が三十年度予算の中で重点的に推進するとしている新しい日本のための優先課題「人づくり革命」の実現に向けた人材投資や地域経済・中小企業・サービス業等への対応など、国の動きに敏感に対応できる体制を敷き、この中で村の活性化や課題解決に積極

的に取り組んでまいります。国・県等からの財源確保が確実な事業を優先させていただきます。

いずれにいたしましても、青木村はもとより厳しい財政の中、村民の皆さんが将来に夢を持てる先々を見通した施策を、スピード感を持って、年々増える社会保障への対応を図りながら、住民の皆さんの声を良く反映して、将来を見据えた予算編成をしてまいります。



青木村消防出初式

報告

報告第一号

専決処分の承認を求めることについて

平成二十九年度一般会計補正予算(第三号)について、歳入歳出それぞれ五百九十万円を追加し、総額三十億七百三十八万九千円とするもので、歳入は、国庫支出金(衆議院議員選挙費委託金)で、歳出は、十月二十二日に執行された衆議院議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査に係る人件費の増が主なものです。

議案

議案第一号

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

国の人事院勧告及び長野県人事委員会において示された勧告に基づき、一部を改正するもので、国、県が実施する給与制度の見直しを踏まえ、民間の給与水準との均衡を維持しつつ実施するものです。

議案第二号

青木診療所施設等整備基金条例について

村民が安心できる地域医療の充実と健康寿命の延伸を図るため、村唯一の医療機関である青木診療所へ専門的な医療機器や施設を整備する資金を確保するため、基金を設置するものです。

議案第三号

寄附採納について

次の方から寄附の申し出があり、ありがたく採納させていただくことになりました。

一、上田市中央二丁目十六番二十六号

米津 福祐氏

油彩「家族」一点

青木村郷土美術館備品として

議案第四号

固定資産評価審査委員会の委員の選任について

任期満了を迎える固定資産評価審査委員について議会の同意を求めるもので、次の三名の方が選任されました。

中澤 榮治氏(村松区)

花見 重光氏(細谷区)

清水 よし江氏(夫神区)

議案第五号

上田地域広域連合規約の変更に

平成三十年度から三十四年度までの次期広域計画を策定するなかで、処理する事務内容について見直すことから、規約を変更するものです。

議案第六号

平成二十九年度青木村一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ八千八百七十四万三千円を追加し総額を三十億九千六百三十三万二千円とするものです。歳入の主なもの、県補助金八百十六万四千円、前年度繰越金七千九百九十九万一千円などで、歳出では人事異動や人事院勧告等に伴う人件費の増減と、自然エネルギー研究協議会等への委託料九百二十一万九千円、青木診療所施設等整備基金三千万円、松林健全化推進・松くい虫防除対策事業等一千五百八十八万八千円、商工貯蓄共済融資保証料補助金百十万円、まちづくり交付金事業測量設計委託料四百五十万円などが主なものです。

議案第七号

平成二十九年度青木村簡易水道特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ二百一十一万九千円を追加し、総額を一億四千三百三十三万五千円とするもので、歳入は雑入百三十三万四千円などで、歳出は人事院勧告等に伴う人件費と維持管理費の消耗品費と備品購入費が主なものです。

議案第八号

平成二十九年度青木村簡易水道建設特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ三百万円を追加し、総額を一億二千八百二十二万九千円とするもので、歳入は雑入の消費税還付金三百十四万円などで、歳出は簡易水道建設事業費の委託料と工事請負費です。

議案第九号

平成二十九年度青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ二十七万四千円を追加し、総額を三億二千五百六十六万三千円とするもので、歳入は下水道使用料などで、歳出は人事院勧告等に伴う人件費です。

議案第十号

平成二十九年度青木村介護保険特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ百三十八万二千円を追加し、総額を五億六千九百五十万一千円とするもので、歳入は一般会計繰入金で、歳出はシステム改修委託料などです。

請願

十二月定例会に提出された請願は次のとおりです。

請願第一号

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書について

全員賛成により採択されました。

請願第二号

国の責任による三十五人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書について

全員賛成により採択されました。



第一回 青木村議会定例会 一般質問



堀内 富治 議員

- 一、少子高齢化に対する取り組み状況と点検について
- 二、道の駅の運営と推進対策について
- 三、企業誘致について



改修が進められている 道の駅あおき

一、少子高齢化に対する取り組み状況と点検について

(問) 青木村の少子高齢化は、年々進行し、対策の効果が見えない。毎年の出生者は、二十人前後、死亡者は八十人位で深刻である。

村長答弁

少子高齢化は、待ったなしの重要問題で、対策に真剣に取り組んでいる。「子育てハンドブック」も作っている。結婚から子育ての参考にしてほしい。

(問) 村単独でできる出産祝金の増額はできないか。

村長答弁

前向きに対応を考えたい。

(問) 青木村の高齢化率は、三十六・七％となり、団塊の世代の後期高齢者が増えてくるが。

村長答弁

毎年、後期高齢者が増加し、厳しい状況だ。健康寿命を考えながら対応を進めている。

(問) 介護事業が大変となるが、住民福祉課長答弁

高齢者は増えている。健康で長生きしてほしい。若い世代の人が支えられるよう、すばらしい村づくりをしていくことが重要だ。

村長答弁

元氣な年寄りを増やすこ

とだ。ラポートの雇用は、外国人も考えている。

(問) 認知症の対応と高齢者福祉センターの増設を考えているか。

村長答弁

認知症対策は課題だ。一人住まいの人が増えているが、情勢を見て考えたい。

(問) 地区で「支え合いの会」ができているが、村との協力体制は。

村長答弁

地区により差はあるが、状況を見て考えたい。

二、道の駅の運営と推進対策について

(問) 道の駅あおき関連施設建設の進行状況は。

村長答弁

三ヶ年計画で進めてきたが、二ヶ年(平成三十年三月末)で完成の見込みで事業が進行している。

(問) 本年は、松茸の入荷量が少なく、直売所、食堂の営業に影響があると思うが、決算の見込みは。

建設農林課長答弁

農産物直売所、食堂ともに順調に推移している。職員の体制も順次進めている。組合員の販売状況も、昨年の

百五十％と伸びているし、作れば売れることが確認できた。今後、ビニールハウス等により、春野菜の供給体制を強化し、供給量の増加を進めたい。

(問) 関連施設全体の管理は、一ヶ所でビデオチェックできることが重要と考えるが。また、現在の加工施設の利用は。

村長答弁

ビデオ化については、各方面の皆さんと相談し、全体のチェックができるよう考えたい。また、加工施設の利用については関係者と相談して、五月末日までに方向づけをしたい。

三、企業誘致について

(問) 企業誘致により雇用が増え、村の活性化ができればよいが。

村長答弁

土地の確保や体制づくり、造成方式や、情報収集がポイントとなる。将来の青木村を考えた取り組みをしたい。

商工観光移住課長答弁

近隣自治体に負けない優遇制度づくりをしたい。土地の取得、地権者、企業等への説明、各種届出等、業務が多い。商工観光移住課中心にすめていく。



小林 和雄 議員

一、上田広域ごみ処理施設計画について 二、青木村と台湾の学校交流について



台湾国立中央大学附属中壢高級中学との交流



修繕費が多くなっている上田クリーンセンター

一、上田広域ごみ処理施設計画について

(問) 現在、上田市の清浄園用地をごみ処理施設の建設候補地としているが、八団体で構成されている施設建設対策連絡会は、環境影響評価については対策連絡会の合意を得て行うことの申し入れがされた

り、八団体から二団体が対策連絡会から脱退し白紙撤回を求めたりしている。このような中で、十一月三十日秋和自治会から説明会が開始されたが、上田広域連合の副会長としてどのようにごみ処理施設の建設を進めていくのか。

村長答弁

なかなか進展しないのが実態だ。次の段階として、秋和自治会の説明会から始めた。「科学的なデータがほしい」「環境影響評価の専門チームを作ってほしい」「大人だけでなく子ども意見も参考にしたい」「活性化の地元ビジョンを出してほしい」等の意見があった。このような意見を参考にしながら、真摯に対応していきたい。

(問) 平成二十一年正副連合長会で、焼却灰の最終処分場については施設建設地以外の市町村で受け持つとなっているが、

今後青木村としての最終処分場についての村長の考えは。

村長答弁

新施設の建設と同時に、最終処分場の場所も決定しなければならぬと思っている。最終処分場の決定は、各市町村の案を出して、それぞれ検討して決定することになっている。青木村も何か一つ受けなければならぬと思っている。

二、青木村と台湾の学校交流について

(問) 昨年は、信州ええっこ村の主催で台湾の台北市を中心とした桃園市、宜蘭市等の小中高六校の学校訪問をした。これらの学校は、青木村へホームステイに来ている。

現在、教育のグローバル化でますます外国との交流が盛んになっており、特に台湾は、親日国で日本の文化が数多く残っている。長野県と台湾の学校交流は全国の都道府県で五番目に多く、旅費も安く短時間で往復できるため、大勢の生徒が参加できると思うので、台湾との学校交流を検討したらどうか。

教育長答弁

青木村は、オーストラリアのマリストサイオン校との

派遣と受入を行なっていて、十八回目となる。日本の国や青木村を見つめ直す機会となっている。

台湾と交流することになると、小学校では英語が教科化となり、中学校ではオーストラリアと交流しているのが、簡単ではない。児童センターでの交流なら、年一回から二回程度ならできると思う。

(問) 行政的にも、重点道の駅に指定された一因にもなっている信州ええっこ村で関わっている外国からのホームステイは二十三校あり、そのうち十八校が台湾からのホームステイである。来村する生徒数は、昨年は九百七十二名に上っている。県の観光部が行なっているように、専門の観光会社等の交渉にええっこ村がすべてを行うのは限度があるので、村の支援も必要と思うが。

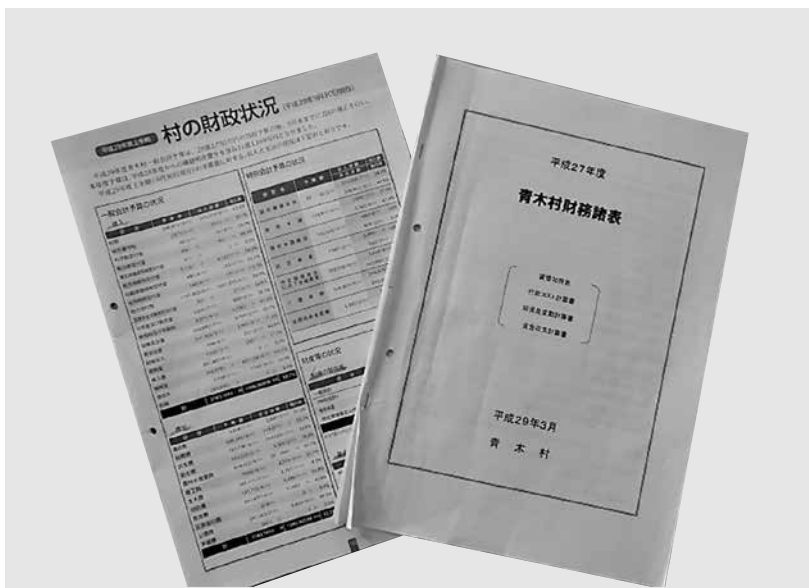
村長答弁

大きな組織として活動してもらおうのは、村活性化に大きな影響を与えている。青木村の子ども達も、グローバル化の中で志の高い子ども達になっている。村の支援も商工観光移住課ができたので、県や関係する会社等について支援していきたい。



居鶴 貞美 議員

一、青木村財務諸表について



村が公表している財務諸表等

一、青木村財務諸表について

(問) 「青木村財務諸表」に対する村としての考えはどうか。

村長答弁

単式の帳簿の現金主義会計では、貸借対照表、行政コスト等が把握できなかった。平成三十年度の決算より、新たな公会計制度により諸表を開示していく考えである。

(問) 導入された背景と現在の情報開示、作成状況はどうか。

総務企画課長答弁

現金主義会計は、歳入・歳出状況は把握できる。資産形成、財源内訳の行政コストができない。平成十八年度から、新地方公会計の総務省指針により、財務諸表四表の改訂モデルを作成し、公表している。

(問) 財務諸表の活用における、目的の考えはどうか。

村長答弁

現金主義は収入・支出の管理ができるが、将来にわたる資産形成、財源内訳、借金の行政コストの把握できない。この財務諸表により、予算・決算を実施している。行財政を的確にする目的と考えて実施している。

(問) 平成二十七年分を平成二十九年三月に公表する理由は。

総務企画課長答弁

出納閉鎖が五月、決算統計、決算審査があり、九月の公表が好ましいが、事務的に厳しい。今後も翌年の三月に公表することに進めていきたい。

(問) 自治体運営が、自治体経営に変わってきている。自治体経営に対する村の所見は。

総務企画課長答弁

行政については運営、財政については経営の二本建てが行財政において必要。

村長答弁

一年間単位で国が面倒をみてくれていた。最近は自治体の競争になってきた。夕張市の破綻以降、民間的な発想で行うものと考えている。

(問) 「財務状況の公表に関する条例」が平成十七年十二月に施行。見直しの必要性は。

総務企画課長答弁

六月に前年十月から三月末までを公表。十二月に四月から九月末までを公表している。財政状況を住民にわかりやすく公表するために、今後も同様が続いていく方針である。

総務企画課長答弁

道路台帳は、建設農林課が順次更新している。固定

資産台帳の整備により、平成二十六年度までは全て計上。一括確認をしている。平成二十七年、二十八年度は、データ更新が必要となっている。

(問) 借金、将来負担すべき債務の把握方法はどうか。

総務企画課長答弁

借金は起債台帳で行い、その中で公債費の償還状況を把握している。償還期間が十年、四十年の長期もしっかり把握して確認している。

(問) 平成二十七年における地方債(四十五億円超)に対する今後の見通しはどうか。

総務企画課長答弁

平成三十一年から三十二年頃にピークを迎える。指数値が五・七であり、健全な償還ととらえている。

(問) 「財務諸表」活用に対して、また、ホームページの活用だけでなく紙媒体の活用等は。

村長答弁

三十二ページにわたっている。問い合わせがあればコピーして渡したい。財政基盤をしっかりとさせていくためにも、四つの財務諸表を活用していく。村民の皆さんに財政状況に関心をもっていただき、村づくりに参画してもらいたい。

宮下 壽章 議員



一、森林整備事業について 二、人口減少対策について



伐採駆除された赤松林

一、森林整備事業について

(問) 森林は、建築資材・保水・大気の浄化・燃料などの大切な資源である。昨今は、所有者による山林整備は皆無に等しい状況にあり、森林組合に頼る整備が必須となっている。近年における整備状況は。

建設農林課長答弁

森林組合が事業主体となり、五年計画に基づいて実施しているのが現状だ。間伐事業については、平成二十七年が沓掛・田沢地区で四十・一ヘクタール、二十八年度が田沢・沓掛・当郷地区で七十四ヘクタール、二十九年度が田沢・沓掛・殿戸・夫神と国有林六十一・二二ヘクタールを実施した。

(問) 大北森林組合による多額な不正事件が発覚した。村内での事業推進に影響は。

村長答弁

県も大変慎重となっており、現場審査や提出書類審査について厳しくなり、支払いについても遅くなっているのが現状だ。林野庁からも、現場検査は複数で行う事や現場写真の撮り方等の指導もされている。

(問) 松食い虫被害対策につ

いて、青木村を取り巻く松本側の四賀や筑北村、上田市側での塩田や川西地区と広範囲に被害が発生している。青木村では伐倒駆除や薬剤散布で毎年多額な費用(毎年約四千万円)がかかっている。今後も伐倒駆除と薬剤散布で行うのか、また、ヘリコプターによる空中散布も視野に入れているのか。

村長答弁

ヘリによる空中散布は広域的に行わなければ効果がなく、上田市でも反対運動もあり、行わない方針であるので、今のところ空中散布は考えていない。

建設農林課長答弁

平成十六年の三千六百立方メートルがピークで、近年はその半分ほどとなっている。駆除対象エリアを標高八百メートルを超える部分まで拡大し、全量駆除を目指している。

(問) 川西地区と隣接している当郷地区の対策は。

建設農林課長答弁

当郷地区に於いては、一部樹種転換による計画が予定されている。国有林部分も多くあるので、東信管理事務所へも出向き対策依頼をしていく。

二、人口減少対策について

(問) 人口減少について村の対策は。

村長答弁

減少に歯止めを掛けるためには、まず減少スピードを緩めることから考え、様々な対策を講じていきたい。

住民福祉課長答弁

人口減少問題では、出生率の向上が不可欠である。結婚や出生は個人の選択によるものではあるが、育児や保育サービス等できることはやってきたが、今後さらなる取り組みも必要と考える。

(問) 学年二クラスの目標を掲げているが、入学前の児童の状況は。

住民福祉課長答弁

住民基本台帳では、〇歳児十八人、一歳児十四人、二歳児三十人、三歳児二十五人、四歳児二十八人、五歳児二十八人となっている。

(問) 村で進めている企業誘致に伴い、移住して働く方々の住宅の確保は。

商工観光移住課長答弁

現在村営住宅は九十八戸で、平成二十七年より空き家バンクを立ち上げた。また、民間によるアパートなどの賃貸住宅も視野に入れている。



坂井 弘議員

- 一、県への運営移管に伴う国民健康保険税の改定について
- 二、村外保育施設への通園に対する助成について
- 三、平和憲法擁護ならびに核兵器廃絶に向けて



上田市にある
認可外保育園



東御市の
「平和と人権を守る
都市宣言記念碑」

一、県への運営移管に伴う国民健康保険税の改定について

(問) 九月の県の試算結果に、昨年同様の基金繰入を行っても、国保税が十一%、一万二百三十八円の大増値上げとなる。法定外繰入もすべきだ。

住民福祉課長答弁

国保の被保険者に特定された繰入は、慎重に判断しなくてはならない。

(問) 国保は社会保障の一環であり繰入は当然のこと。県下三十五市町村、全国で六割の市町村が繰入を行っている。

住民福祉課長答弁

生活の基盤の保険制度であることを重々加味する。一つの検討課題と認識している。

(問) 資産割を外すことは時代の要請であると思うがどうか。

住民福祉課長答弁

資産割は負担能力に直結しておらず、運営協議会の意見も聞いて検討していく。

二、村外保育施設への通園に対する助成について

(問) 幼稚園就園奨励費補助金要綱の趣旨は何か。

教育長答弁

保護者の経済的な負担を軽減する目的で補助している。

(問) 村外保育園に広域入所する場合の助成のしかたは。

保育園長答弁

村に保育料を支払ってもらい、市町村間で委託料を払う。

(問) 村外の認可外保育施設に通園している園児は、助成や減免措置が全く受けられない。助成制度を早急に構築すべき。

教育長答弁

青木村は保小中一貫教育、インクルーシブ教育を行っている。すべての子どもが青木の保育園に通ってほしい。無認可保育所には国の補助もなく、村でも助成していない。

(問) 上田市では認可外保育施設児童処遇向上事業補助金交付要綱が定められ、県の多子世帯保育料減免事業などを活用して補助している。青木村でも可能なはずだ。認可外保育園を訪ねてきたが、質の確保も十分されている。

教育長答弁

子どもの多様性、個性は、十分尊重して進めていきたい。

三、平和憲法擁護ならびに核兵器廃絶に向けて

(問) 憲法改悪と核兵器廃絶の動きに対する考えは。

村長答弁

憲法改正については、国民の中で十分な議論が深まってほしい。核兵器禁止条約は、核兵器の完全な撤廃を求めたという

うことでは大変意義深い。

(問) 青木村は「非核平和の村」を宣言している。アピールする取り組みを行ってきたか。

総務企画課長答弁

自治労の反核・平和の火のラリーに村長が激励し、職員も応援活動をしている。

(問) 東御市では、「平和と人権を守る都市宣言記念碑」を建立した。青木村でもどうか。

村長答弁

村内でPRしていく機会を設けなければならない。

(問) 道の駅あおきのリニューアルオープンに際し、自衛隊の音楽隊を呼ぶ意図は何か。

村長答弁

災害に備え、常日頃から青木村を自衛隊に知ってもらうことは大事なことで。高いレベルの音楽隊であるし、派遣費用も原則ただだ。

(問) 自衛隊が災害派遣に力を発揮していることは否定しない。一方、音楽隊を呼ぶことは、九条への自衛隊の書き込みを容認・扇動する役割を果たすことになる。

村長答弁

自衛隊が災害のときに青木村に来てくれるには、日頃の付き合いが大事だ。村内の方々に意見を聞いてみたい。



山本 悟 議員

一、地域おこし協力隊について



役場内に設けられている地域おこし協力隊員のデスク

一、地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊制度は、都市部から辺地や過疎地などに一定期間（一年から三年の任期）移住して、農林水産業への従事や特産品の開発、販売宣伝等地域の活性化に取り組む制度である。二〇〇九年（平成二十一年度）総務省所管事業として始まった。

隊員を受け入れる自治体が各々募集し、国は年間、隊員一人当たり四百万円を上限に特別交付税を配分する。

農林水産省が農山村活性化のため募集していた「田舎で働き隊」事業と二〇一四年度に統合して両省の所管となった。

内容的には、二〇〇九年（平成二十一年）三十一自治体（一県三十市町村）、八十九名だった隊員数等は、二〇一六年（平成二十八年）には九百十四自治体、四千九十人となった。

二〇一六年（平成二十八年）の県内状況は六十五自治体、三百十五人となっており、今年度も約二十％増で推移している。

活動分野では「観光」が最多で、「外国人観光客の受け入れ」、「農家の体験宿泊」と続く。農業等「一次産業」

では、販路開拓や流通加工分野への進出他、移住促進や空き家対策等「行政」や「起業」のお手伝い、ミニコミ紙の発行や地域のPRや旗振り役等々。

総務省によると隊員の年齢は、二、三十才代が約八十％。女性性は四十％。任期「満了」後の任地での定住・定着率は五十％、隣接地十％となっている。定住した隊員のうち五十％が就業、二十％が就業または起業している。本制度が順調かと言えば順風満帆とはいかず、人口減少社会にあつて役所の準構成員ともいふべき隊員も年々応募者が少なくなって欠員も生じており、民間企業等の深刻な人手不足が反映されている。

（問）本事業を取り入れた目的等庁内議論は。

村長答弁

国が財政面で力を入れたこともあるが、村が抱える多くの課題に対する解決策の一つとして考えた。

（問）今までの隊員の応募、採用、退職等について伺う。

総務企画課長答弁

平成二十七年四月三名、十月一名採用した。応募者は

両方とも十数人いた。身分は特別職の公務員となり公務災害の対象となるが、勤務時間の関係で社会保険でなく国民年金、国保に加入している。

採用で一番重視したことは、村がやっていただきたい事と本人の得意分野、希望等が合致するかどうか。

（問）隊員として採用し、諸々の事情で退職された人もいたが、その事由は。

総務企画課長答弁

二十八年に家庭の事情で女性隊員一人、同年九月に一年ごとの契約を更新することなく男性隊員一人が退職した。

（問）制度として十年近くなり定着してきたと思うが、この春には一期生二人が任期満了となる。その評価や二人の今後、次期隊員の採用は。

村長答弁

隊員から週に一回の頻度で活動報告を出してもらい、見ている。今後については、村の課題に対応していただける適格な人がいたら、若干名採用して制度を続けていきたい。



松澤 正登 議員

一、青木村文化会館と駐車場の整備について

二、健康で元気に活躍できる村づくりについて

三、大介護時代の備えについて

四、空き家対策について



文化会館横の駐車場に街灯設置と段差の解消を

一、青木村文化会館と駐車場の整備について

(問) 文化会館の駐車場には街灯がないため、非常に暗いのが現状だ。文化会館は村民のみならず村外からも多くの人が集う重要な拠点でもあり、街灯の設置と段差の解消を検討されたいが。

教育長答弁

街灯の設置等必要性を考慮して検討していく。

二、健康で元気に活躍できる村づくりについて

(問) 村では、地域医療の強化、健康管理に取り組んできた。その成果と今後の課題について。

住民福祉課長答弁

乳幼児から高齢者まで年代ごとの健康課題に基づき、検診や教室等の事業を実施してきている。乳幼児では健診の実施により発育と子育ての悩みの相談に応じ、成人、高齢者では生活習慣病の早期発見と重症化予防の観点から、健診者の増加とがん検診精密検査未受診者0を目指している。今後の課題として、村では健康寿命延伸のための健康プロジェクトを推進していく。

(問) 今後、村としてどんな点に力を入れ進めていくのか。

住民福祉課長答弁

健康寿命を延ばす取り組みについては、がん予防、透析にかかわる腎不全を予防するための糖尿病、高血圧予防、心の健康等が重要と考えている。

村長答弁

村として青木診療所の応援をしていきたい。小川原先生のご配慮により、二人の先生に来てもらえると聞いている。平成三十一年度から来てほしいとお願いをしている。

三、大介護時代の備えについて

(問) 村で認知症と認定している状況は。

住民福祉課長答弁

平成二十九年年度十一月末現在の介護保険認定者三百二十四人の二十五・二%で、全体の四分の一を占めている。

(問) 認定者への支援は。

住民福祉課長答弁

ご本人やご家庭の相談や必要に応じて、介護サービスの利用を進めている。

(問) 認知症カフェの開設は。

住民福祉課長答弁

高齢者などいざれ認知症の方が増えてくると予想されるので、行政としてどのように企画するか検討課題と考える。

(問) 小中学校の授業に認知症

サポーターによる介護講座を設ける考えは。

教育長答弁

児童減少に伴って児童会活動や生徒会活動の中で精選を行っている状況で、新しく立ち上げることは難しい。

四、空き家対策について

(問) 空き家調査で見えてきたことは。

村長答弁

今年度も二度にわたって行っている。空き家等の対策計画を各市町村で定めていくことになるが、防災上、防犯上、景観上いろいろな面で周辺の皆さんから撤去対策をするよう話をもらっている。

(問) 空き家を利用してもらうには、移住世帯を増やすことが重要。今年度の移住状況は。移住世帯増加の働きかけは。

商工観光移住課長答弁

平成二十九年四月から九月までの上半期の移住として把握している状況は、すべて県外からの三世帯八人となっている。移住世帯増加のためには、県や上田広域が設けた移住セミナーに積極的に参加して相談を受けるとともに、空き家バンクの制度を活用してほしいということでもPRをしている。



宮入 隆通 議員

- 一、青木村のホームページについて
- 二、食と健康について
- 三、青木村の農業について



青木村のホームページのスピーディーな更新を



食品添加物のない給食を

一、青木村のホームページについて

(問) 青木村のホームページ(以下、HP)の目的は。

村長答弁

住民サービスの向上と広報活動を目的としている。

(問) HPの更新が少ないが、更新の頻度について。

総務企画課長答弁

随時更新していく必要がある。

(問) 情報電話の情報を迅速にHPに反映することはできないか。

総務企画課長答弁

必要な内容についてはHPへ掲載していきたい。

(問) 今後のHPの改善、リニューアルの予定は。

総務企画課長答弁

三月に道の駅の情報提供施設ができた時にあわせてHPも改善、リニューアルしていく予定だ。

(問) HPの管理を子育て世代の母親たちのグループなどに任せてはどうか。

村長答弁

様々な制限があるため、外部委託の前にまずは職員の育成に努めたい。

二、食と健康について

(問) 食と健康との関係についてどう考えるか。

村長答弁

体に良い食べ物を食べることの重要性を村民の健康の中心に考えている。

(問) 給食での食品添加物や遺伝子組み換え作物の使用について。

教育長答弁

法や基準に基づいて安全な食品を購入している。

(問) 食品添加物が使われていないということか。

教育長答弁

できるだけ無添加のものを使っている。

(問) 調味料だけでも添加物のないものを使ってほしいが。

教育長答弁

栄養士と相談して日々安全に配慮した給食にしていきたい。

(問) 村として大人向け、成人向けの食育は現在行っているか。

村長答弁

保健師、栄養士が担当して、実践している。男性の料理教室、高齢者の方へは福祉ふれあいの集いを開催している。

(問) 温泉、食、観光を組み合わせたヘルスツーリズムを

考えたかどうか。

商工観光移住課長答弁

温泉組合や他の関係者と更なる観光誘客に努めたい。

三、青木村の農業について

(問) 青木村の農業の現状と課題について。

村長答弁

高齢化、就農人口の減少、遊休地、耕作放棄地の増加など厳しい状況にある。

(問) 若者が青木村で農業を行いたいと思えることを行っているか。

建設農林課長答弁

青年就農給付金などの国、県の支援、村の補助事業などを積極的に活用することを促している。農地の斡旋のほか農業機械のレンタルなど様々な支援を行っている。

(問) EM農法、炭素循環農法、自然栽培という農法がある。

農法を特色あるものにして様々な作物を特産物として作ってみたいかどうか。

村長答弁

いろいろと農法を取り入れ若い人たちの活性化のためにも是非トライしてほしい。



おしゃれな二地域居住お試しコンパクト住宅



金井 とも子 議員

一、青木村の移住政策について

(問) 過去の転入者の状況は。
商工観光移住課長答弁

転入は、二十六年
百二十六人、二十七年
九十二人、二十八年度
(移住者を含む)。二十八
年度の移住者調査(学生
ター、村内居住者との
等を除く)では、県外
ター八、Uター一の計
世帯二十五人(転勤一、
林一、田舎暮らし五、
環境二世帯)。村独自
は、二十八年度四世帯
八人、二十九年度上
八人、すべて県外から。

(問) 青木村の移住政策の
徴、目指すところは。

村長答弁

将来に亘って活気ある
を目指し、若年層人口
け様々な取組みをして
首都圏で移住定住セ
を開催し、首都圏にも
可能な場所の有利性、
然、子育てし易い村、
ンターの充実、保小中
育等の村の魅力を伝
る。移住体験ツアーの
県とひとり親家庭移住
促進事業実施。相談
実。空き家活用業務
員増加。二地域居住
のコンパ

クト住宅設置。将来
た、ええっこ村等
生等の受け入れ強化
なっている。

(問) 村での移住者への
制は。

商工観光移住課長答弁

専任職員による丁寧
談体制の充実、五十
満取得費の五%上限
の住宅新築補助制度
所二子以降軽減制度
センターの充実、好
校生以上の奨学金制
より支援。

(問) 若者の起業に、
業コンテスト等支援
業コンテスト等支援
村独自はないが、県
コンテスト、ビジネ
ングがある。上田広
ワーキングスペース
域では整っている。村
介し、橋渡し等の支
援をする。

商工観光移住課長答弁

(問) 田舎暮らし体験
の利用状況は。内、
れた世帯は。目的外
あるか。

商工観光移住課長答弁

平成二十八年度七月
細谷の古民家住宅は
四十一人、二十九
十二日現在七組二十
度開設の二地域居住

クト住宅は十四組
移住に繋がったのは
組十二人。水道光熱
を徴収。目的外使用
ない。

(問) 村として、移住
いて問題点や課題は
あるか。

村長答弁

丁寧な相談体制を敷
住後の村の活性化に
る雰囲気を作り出す。
の知識ノウハウ、情
刺激になれば良い。
ティ形成に取り組ん
でいる。

(問) 病児・病後児保
ター運営事業委託先
院は、当村からは遠
世帯の移住促進のため
で対応できる施策は
ないか。

住民福祉課長答弁

現実的には村の財政
しい。住民の協力が
PO連携、広域的に
を検討したい。

(問) 児童センターの
は午後六時だが、一
長できないか。

教育長答弁

子どもの成長にお
遊びも大切だが、取
ことのできない家庭
ち足りた時間が必要
延長はできないが、
る日は相談を。対応
ときは対応したい。

議

会の動き

青木村及び上田市
共有財産組合議会
研修視察報告

平成二十九年十一月九日と十日の両日に亘り、新潟市の「(株)バイオマスステーション新潟」と「越後森林館」を共有財産組合議会全議員十名、常設員四名、事務局二名にて研修視察をしました。この木質バイオマス発電所は、新潟市が新潟東港に隣接する工業団地に誘致したものです。この施設は、一昨年、本組合議会が視察した福島県会津若松市の(株)グリーン発電会津と同じ系列の(株)バイオマスステーション新潟です。燃料

は、新潟県内の森林組合の「未利用木材」と海外から輸入する「パームヤシ穀」でまかないます。能力は五・七五メガワット、年間四千万キロワットの発電ができ、一般家庭に換算して一万一千世帯、年間十三億円の売電収入を見込んでいます。製材後の端材や建築廃材も利用する方針ですが、一方、パームヤシの栽培は東南アジアの森林破壊や火災を招く原因とも危惧されています。総事業費は三十三億円とのことでした。

越後杉流通活性化センターは、通称「越後森林館」と言われ、杉、ヒノキ、カラマツ、アカマツ、モミ、カヤ、ホウ、クリ、ケヤキ、エンジュ、クルミ、タ

モ、キハダ、リョウガン、エノキ、ケンボナシ、佐渡アデビ等、全十七種、九十八%新潟県産材を使った洋式小屋組「トラス組架構」を採用した今まで見たことのないワンルームの約四百平方メートルの大きな建物です。

特筆すべきは、本来接合部はボルトで締めるのが通常ですが、ここでは金物を一切使用せず木で留めてあり、匠の技と工夫の見せ所となっていると感じました。

総務建設産業委員会
による企業誘致に係る視
察研修会

二十九年十月十三日、議員と村職員で実施しました。

視察場所は、誘致活動活発な駒ヶ根市と豊丘村です。

一、駒ヶ根市

人口三万二千人余。昼夜の交流人口は百四%。伊那市との交流が深い。

有効求人倍率一・七八と高く特に製造業が高く、人手不足だ。移住は、六年間で二百二十八人、誘致社数は、三十八社だ。

工場団地造成は、特に市が行い分譲して来た。五つの団地となるが、一団地に残りがあ

農工団地は、主にゴマの生産加工、販売をしている。農工商で、市も加わり取り組みをしている。誘致については、企業が好む立地しやすい場所の選定が重要とのこと。

人材不足に対しては、雇用対策協議会の立ち上げ、企業の手助けを行っている。

商品開発、販路拡大の補助を行っている。

二、豊丘村

青木村より若干大きい村だ。昭和三十六年の災害の被害に遭った地域を災害復旧事業で整備した圃場を工場団地としている。農水省の補助金はない。五十二年、農村地域工業導入計画を策定し、六ヘクタールの敷地造成まで村が実施した。全国組織の企業誘致センター県大阪事務所の情報で、企業誘致を行ってきた。

現在、有力な企業が入っている。求人倍率は一・六〇一・八倍で、人材確保が難しい。

法人税は伸び、固定資産税は二十九年から三年間の減免措置中である。地元からの採用人員の増、移住者の増を更に期待している。

総務建設産業委員会
による道の駅、太田
市場視察研修会

二十九年十二月六日～七日、委員と村職員で実施しました。

一、吉井「ふれあいの里」

野菜・加工品等、品目・数量が豊富で、品目によっては開店後直ぐ完売。きゅうり、しいたけは年中出荷あり。役員には、理事長(元役場職員)、副理事長(元農協職員)、所長(元農協職員)の役割分担ができており、品質チェックにも厳しさがある。年間販売額三百万円、五百万円の生産者が多い。今後定年退職者の確保をしたい。入客数は、一日八百三十人。冬、春の生産は、ハウス利用。平成二十八年度全体の販売金額四億六千万円。供給販売能力の高い道の駅だ。

二、どまんなか「たぬみ」

「お客様に楽しんでいただく」をモットーに、駅長は東武百貨店の出身者で、行政以外とした。発想、考え方が、今までの道の駅と異なる。売上高十七億円、地産地消を基本としているが、全国から名柄



「活気あふれる東京太田市場」総建視察研修

品の仕入れもしている。手数料率十五%から十八%へ。直売所の売上金額五億三千万円。販売農家の最高は三千万円。一千万円台の農家は多い。客数は年間二百二十三人で、地元七〇%、他三〇%だ。総合的にすばらしい道の駅であるが、生産者の高齢化が進んでいる。

三、太田市場

国内最大の取扱量と規模を誇る市場だ。流通内容の変化により、市場中心の取引から相対取引に変化している。青果物の

他に、魚、花きの取扱いがあり、花きは、全量電子セリだ。自動搬送方式や低温貯蔵施設も完備している。若い職員確保に苦慮している。

社会文教委員会による視察研修報告

平成二十九年十一月二十七日から二十八日の二日間の日程で、富山県入善町の上青小学校と富山県高岡市の社会福祉協議会の視察研修を実施致しました。

まず、入善町の上青小学校です。一昨年、昨年と、青木村の教育委員会や青木中学校職員が揃って入善町を視察し、チーム学校としての取組みを学んできております。今回は、上青小学校を訪問し、先生方が気持ちを一つにして取り組み組んでいる姿勢を視察して参りました。上青小学校は、昭和五十八年に上原小学校と青木小学校を統合し

た学校です。現在、戸数は約千七百戸です。学級数は十学級で児童数は百九十六人で、青木村と似通った学校です。「とやま型学力向上プログラム」が全国的に評価されて、視察が絶えないところです。ポイントとして、児童生徒が具体的な目標を共有すること、次に児童生徒が目標達成するための具体的な学習方法や手順を共有する、そして児童生徒が具体的な成果を確かめ合うことにあります。自ら学び、たくましく生きる子どもの育成を教育目標としており、二年生、四年生、五年生の授業参観を通じてまとまりのある教育で、地道な教育を実施されていることを実感しました。青木村の今後の教育において大いに参考になりました。

次に、高岡市の成美校下社会福祉協議会です。民間との連携による組織作りにおいて、先進的な活動をしている社会福祉協議会です。「生活応援マップ」「いのちのバトン」「各種研修事業」等推進しています。新たに、「徘徊対応訓練」を実施したり、「成美爆笑おたっしや劇団」を結成し敬老会等で活動したりして、地域福祉の推進に努めています。また、成美小学校の五・六年生をジュニア福祉活動員として委嘱し、一人暮らしの高齢者を対象に訪問活動を行い、子どもの視点からのニーズ調査を夏休みに行っています。福祉協議会と民間との連携による見守り隊の組織作りについて、大いに参考になりました。

何れも先進的な取り組みをしており、認識を新たにしました。大変に有意義な視察研修であり、今後の議会活動に生かして参る所存です。

第六十一回町村議会議長全国大会

第六十一回町村議会議長全国大会が、「全国の町村議会の総意を結集し、住民自治に基づく個性と活力に満ちた町村の実現を期する」ことを目的として、平成二十九年十一月二十二日に、多くの国会議員を来賓に招き、東京都のNHKホールで開催されました。

大会にあたって、「町村は、国民生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を生かした地場産業を創出し、個性あふれる街づくりを進めてきた。しかし、我が国の景気は、本格的な人口減少社会が到来し、多くの町

村は厳しい経済に悩まされ、地域の活性化は減退している。現在、町村では地方総合戦略等に基づいて取り組んでおり、地方創生の流れを加速させなければならない」との宣言文が採択されました。要望事項については、東日本大震災及び熊本地震からの復旧・復興と大規模災害対策の確立、地方創生の更なる推進、町村財政の強化など二十六項目を国に要望いたしました。

その後、元総務大臣の増田寛也氏より、「地方自治を実り豊かに」と題した特別講演があり、地方の人口減少に歯止めをかけ、地域経済を再生し、自立的で維持可能なふるさとをつくるため、地域の特性に即した「地方創生」を実現させることが、国・地方共通の命題であるとの内容でありました。

道の駅関連特別委員会報告

道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業について、十二月議会時点までの進捗状況をご報告いたします。

現在、南側及び東側の駐車場工事と、中央部に情報・休憩施設並びに直売所からトイレ棟へ

の渡り廊下の建設工事が同時進行となっており、ご来場いただく皆様大変ご迷惑をおかけしている状況にあります。南側駐車場につきましては、年明けには使用可能となる予定ですので、幾分は解消されることと思います。

九月議会以降では、食堂棟が十月末に完成し、十一月一日にオープンしました。総事業費二億三千四百四十二万四千円、延べ床面積四百十七・八七平方メートルで、株式会社宮下組により施工されました。タチアカネの新そばの時期でもあったこともあり、大勢のお客様にご利用されております。

加工組合前に建設中でありました漬け物及び惣菜を作る農産物加工施設も、十一月二十日に完成しました。

十二月十五日に第五回の特別委員会が開催され、駐車場や情報施設について等の質問があり、それに伴う説明と今後の工事工程の説明がありました。

全ての工事終了は八月頃の予定ですが、その間安全に工事が行われることを願い、また、ご利用いただく皆様にご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

議会と語る会 (議会報告会)

議会と語る会(議会報告会)を十一月二十五日に開催しました。議員は全員出席し、住民の皆様のご意見やご質問を出していただき懇談しました。

査掛議長のあいさつの後、議会の活動状況の概要説明を堀内総務建設産業委員長、居鶴社会文教委員長から、また、宮下道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業(継続)特別委員長から道の駅事業について概要説明をしました。

その後、質疑応答・意見交換を行い、住民の皆様からは、田沢温泉の迂回路整備の方法、二地域居住コンパクト住宅の利用状況、各区の公民館の耐震診断の結果について等の質問がありました。皆さんからお寄せいただいたご意見・ご要望を総括し、今後の議会活動に反映させていくと共に、必要な要望事項は村長に提言していくことにしました。

なお、議会からの提言を受け、田沢温泉バイパス道路新設工事の測量設計費用として、四百五十万円の予算が村より今議会に計上されましたことをご報告します。

住民の声



所願、所感

株式会社キャステク社長 増田 公男

宝島出版社の平成二十八年一月、第四回「住みたい田舎」ランキング第一位に選定され、日本全国数多い村の中から選ばれた事は大変喜ばしい事と思います。先人、先輩の皆さんの弛み無い御苦労と努力が、今日現在迄引き継がれた成果として選ばれたことと思います。然し、村内のお店も、食料品店を一つとってみても、従来は三、四のお店が有り小規模のスーパ―もあったが、廃業や閉店され、日常生活品も車で上田地域迄出かけているのが大半の村民の現状です。どうして……? せめて日本一住みたい田舎なら、ちよつとした物が買えるスーパ―ぐらいは必要と思う。一方、人口の極減も解決の最大の障害要因のひとつであるが、更に拍車が掛かる。アイデアしだい、顧客目線で村外顧客をも集客できる様な条件(品質・価格・顧客対応サービス等々)で存在感の有る店作りを提案します。また、敗戦後の日本経済を急速に発展させる事ができたのも、先人の弛み無い血と汗の結晶の上に現在の日本経済が成り立っている事を忘れてはならない

と思います。日本には地下資源が著しく乏しく、海外各国から原材料(鉄・銅・アルミ・石油・ガス・食糧品迄も)をすべて輸入に依存して、それを加工し、輸出をして今日の日本経済が成り立っています。原点を考える時に、些か老婆心ながら心配が残る。何故なら、原点の物作りに携わる人達の人数や意気込みも千差万別です。そんな現状を、国としても根本対策が必要かも?

また、昨今公共性をあまり気にしない人、利己主義の人が方々で見られます。例えば、道路添いの立木が道路に覆い被さっている場所、中には枝が道路畦畔を乗り越えて、カーブの見通しが悪く、交通安全上問題ありの所も何箇所もあります。道路上、しかも交差点の駐車禁止内に何年も駐車している人も居たり、公用の場で諸先輩方の前で面腕を組み、会議を拝聴している公的な立場の人もいる今日此の頃です。

名実共に本当に日本一住みたい田舎になるには、あと一歩、二歩、御互いに努力して改善が必要かと感じる今日此の頃です。

青木村議会日誌

11月

- 1日 / こまゆみ食堂(味処こまゆみ)新装開店祝賀式
- 1日～2日 / 全国監査委員研修会(東京)(監査委員)
- 4日～5日 / ミニ文化祭
- 9日 / 長野県地方自治政策課題研修会
- 9日～10日 / 財産組合議会視察研修(財産組合議会議員)
- 11日～12日 /
全国義民顕彰会in青木村
青木村義民太鼓保存会35周年記念大会
- 17日 / 上田地域シルバー人材センター法人設立30周年記念式典(議長)
- 17日 / 教育委員との懇談会(社会文教委員)
- 18日～19日 / 産業祭・新蕎麦会
- 20日 / 地方自治法施行70周年記念式典(東京)(議長)
- 22日 / 町村議会議長全国大会(東京)(議長)
- 25日 / 議会と語る会(議会報告会)
- 26日 / 商工会工業部会情報交換会及び忘年会(副議長)
- 27日 / 消防委員会(総務建設産業委員)
- 27日～28日 / 社会文教委員会視察研修(富山県)(社会文教委員)
- 29日 / 例月監査(監査委員)
- 30日 / 議会全員協議会
- 30日 / 議会基本条例の検証について(第3回)(議会運営委員)

12月

- 5日 / 議会運営委員会(議会運営委員)
- 5日 / 議会基本条例の検証について(第4回)(議会運営委員)
- 6日～7日 / 総務建設産業委員会視察研修(群馬県、東京都、栃木県)
(議長、総務建設産業委員)
- 12日～19日 / 12月定例議会
- 12日 / 議会全員協議会
- 15日 / 道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業(継続)
特別委員会(第5回)
- 15日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 19日 / 筑北村議会との懇談会(筑北村)
- 21日 / 例月監査(監査委員)

平成30年

1月

- 2日 / 成人式(正副議長、社会文教委員)
- 4日 / 仕事始めの式(議長)
- 7日 / 消防出初式(正副議長、総務建設産業委員)
- 9日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 13日 / 豊受皇大神宮例大祭並びに交通安全祈願祭(中挾)(議長)
- 14日 / 豊受皇大神宮例大祭おたや祭(長和町)(議長)
- 15日 / 議会全員協議会
- 15日 / 道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業(継続)
特別委員会(第6回)
- 15日 / 議会基本条例の検証について(第5回)(議会運営委員)
- 18日 / 平成29年度上田地域市町村議会議員研修会
- 19日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 22日 / 国道143号青木峠新トンネル国要望(国土交通省)(正副議長)
- 23日 / 民生児童委員100周年記念行事・協議会交流会
- 30日 / 例月監査(監査委員)
- 30日 / 町村議会正副議長・正副常任委員長研修会(長野)
(正副議長、正副常任委員)

2月 今後の予定

- 3日 / 大節分祭
- 8日 / 上田地域広域連合議会代表者会(議長)
- 14日 / 長和町議会との研修会(青木村)
- 17日 / 女性団体連絡会交流会(議長)
- 22日 / 女性団体連絡会との懇談会
- 23日 / 県町村議会議長会第26回定期総会・情報交換会(議長)
- 23日 / 財産組合議会定例会
- 26日～28日 / 上田地域広域連合議会定例会(正副議長)



編集後記

昨年は、四月の村長選、そして村議会が新たな村政としてスタートしました。道の駅あおきの大型プロジェクトも今年の三月の完成に向けて着実に進んでいます。また、青木峠新トンネルもいよいよ本格的な事業に着手する方向が見えてきました。

さて、昨年は地方自治法七十周年を迎えた日本は少子高齢化と過疎化に悩む地方自治体が増え、町村議会でも議員のなり手不足が問題となっています。ある村では、議会を置かず有権者からなる町村総会の設置も考えているところがあります。また、長野県でも、喬木村では議員のなり手不足、住民との距離を縮める大切さを高めていくための夜間(休日)議会などの実施を模索しているところも出ています。

わが村は、どうだろうか！この十二月議会に中学三年生が傍聴をして学習してくれました。若い人たちに議会また村に関心をもっていたことが、これからの一層大切なことだと感じています。私たち議員も努力を積み、村民から関心をもってもらえる議会を作っていきたいものです。

(M・M)

議会報編集委員会

委員長 金井とも子
副委員長 松澤 正登
委員 坂井 隆通
宮入 弘
宮下 壽章
小林 和雄



この印刷物は、植物性インキおよび再生紙を使用しています。